

會振興對、牟蘿主張營業繼續事不更食モ一轍の如キ丁丁・前
收アト正日午前六時より策二回の設資會員ふるむるよ。

半給十耕半配基端」。

禪諭ア出ア式のア、警察當局の顯示は幾起紛の會員回答ア
士十名（案）對此問題の會員回答ア
愈々甚八處八處八人ア式のアある。而アト十四日半給十耕半配
半給十耕半配基端」。此太ニハ該處半配（警察當局も中止せアム）ア
①咱諭頭亦アム」、而ア音商劍ア賸餘ア設置の日用品音商
圖此衣被室圓谷の懲罰ア要ア、牟蘿基金難の趣旨、牟蘿藤園
業一回の會員ア領ア何善哉アハアミアガアア其夫婦ア剣諭
業二回會員アハ
ア、牟蘿藤園の末十一耕星去ア。

蘿の輸出業不難音樂ア總き也難アハアム幾起紛の懲罰賤ア
亦ア言明アセアハアア謹ア。其夫婦丸内ア不平ア前回の牟
蘿藤園の末十一耕星去ア。

財團協調會福岡出張所

財團協調會福岡出張所

記解雇を申渡したる主謀者との交渉を避け新なる交渉委員
に非らざれば之に應ぜずとなし、且つ第一回會見の際の回答
案以外に解決案なしとて更に妥協の色を示さないので、坑夫
側は激昂して益々拗拗に抗争を續くことになつたのである

4 第三回會見まで

労資の關係漸次険悪化し、爭議團側では十八日午前五時の入
坑時に當り二十六名の團員が二列縱隊を作りて勞働歌を高唱、
しつゝ、入坑々夫の周圍に迫りて其の入坑阻止の不穩行動に出
てんとして三名檢束された。

一方炭坑側では二十一日朝に至り無斷使用の理由を以つて團
員行商出發後の手薄に乘じて爭議團事務所を閉鎖して外部よ
り釘付を爲し、且つ福岡市より石炭積込請負齋藤組の仲仕約
二十名を傭入れて之に労務係並に本社より西下せる者等を合
し約四十名を以て警備團を組織したのである。かくて爭議團